

第 5 章



医療従事者等の確保

第 1 節 医師確保

1. 現状と課題

(1) 医療施設従事医師数

①医療施設従事医師数の推移

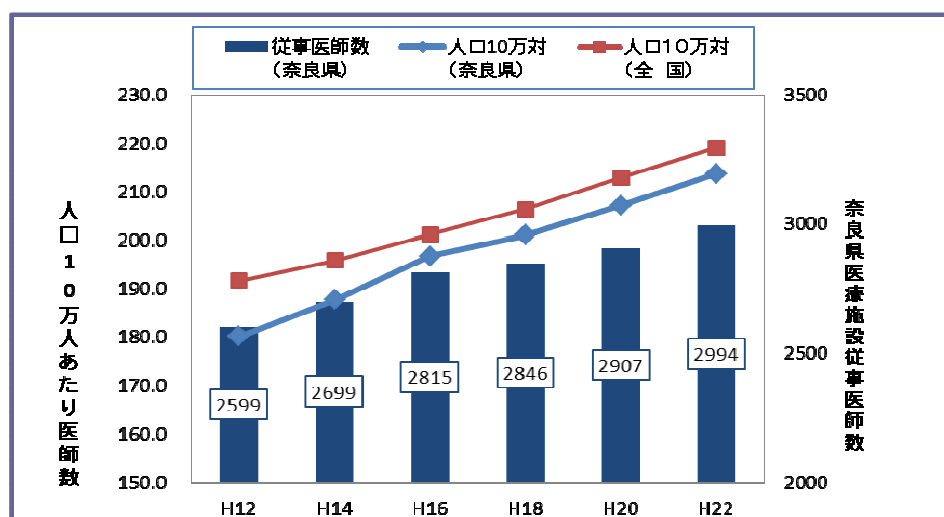
奈良県の医療施設従事医師数は、平成 22 年 12 月末現在 2,994 人で、平成 20 年度から約 3%増加していますが、人口 10 万人あたり医師数 213.7 人は、全国平均の 219.0 人と比べると依然として低い状況にあります。

県の医療施設従事医師数の推移及び全国との比較

	医療施設従事 医師数(奈良県)	人口10万対の医師数の比較		
		奈良県(A)	全国(B)	対全国比(A÷B)
平成12年	2,599人	180.1人	191.6人	94.0%
14年	2,699人	187.7人	195.8人	95.9%
16年	2,815人	196.7人	201.1人	97.8%
18年	2,846人	201.0人	206.3人	97.4%
20年	2,907人	207.1人	212.9人	97.3%
22年	2,994人	213.7人	219.0人	97.6%

(厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」)

奈良県の医療施設従事医師数の推移



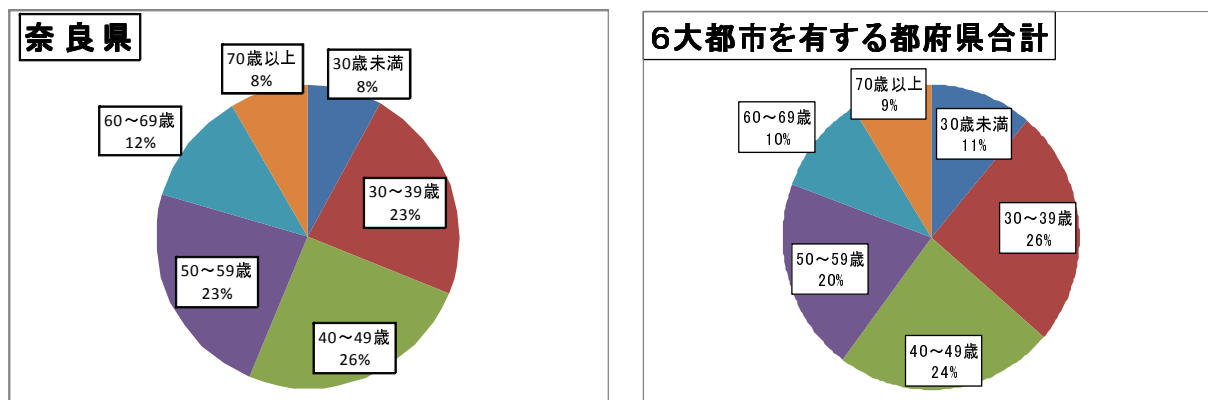
(厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」)

②年齢構成

奈良県の医師の年齢構成は、40歳未満の医師が全体の31%、40歳以上60歳未満の医師は、49%を占めます。

なお、6大都市を有する都府県（東京都、神奈川県、愛知県、京都府、大阪府、福岡県）合計では、40歳未満の医師は全体の37%、40歳以上60歳未満の医師は44%です。

奈良県、6大都市合計の医師年齢構成比較



（厚生労働省「平成22年医師・歯科医師・薬剤師調査」）

③病院勤務医と診療所勤務医

奈良県の病院勤務医と診療所勤務医の割合の推移を見ると、平成22年末現在、病院勤務医（医大附属病院勤務医を除く。）が56.5%、診療所勤務医が43.5%となっています。

奈良県の病院勤務医数と診療所勤務医数の推移

区 分	H14		H16		H18		H20		H22	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
病院勤務	1,186	55.9%	1,232	55.2%	1,218	53.7%	1,227	52.7%	1,407	56.5%
診療所勤務	936	44.1%	998	44.8%	1,051	46.3%	1,100	47.3%	1,084	43.5%
うち診療所開設	726	34.2%	766	34.3%	805	35.5%	843	36.2%	814	32.7%
うち診療所勤務	210	9.9%	232	10.5%	246	10.8%	257	11.1%	270	10.8%

（厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」）

④医師数の偏在

奈良県の人口10万人あたりの医師数を診療科別にみると「産婦人科、産科」や「小児科」については、依然として全国平均を下回り、不足が顕著となっています。

なお、内科全体では全国平均を上回りますが、内科の専門診療科を個別に見ると全国平均に比べかなり少ないものがあります。外科についても、全体として医師数が少ないことが見受けられます。

診療科別人口 10 万人あたり医療施設従事医師数（平成 22 年 12 月末現在）

診療科	全国 (A) (人)	奈良県 (B) (人)	B/A	全国 順位
総 数	219.0	213.7	0.98	27
内 科	48.3	56.2	1.16	16
呼吸器内科	3.9	3.4	0.87	24
循環器内科	8.5	6.5	0.76	39
消化器内科(胃腸内科)	9.5	6.4	0.67	46
腎臓内科	2.4	1.0	0.42	43
神経内科	3.2	3.7	1.16	13
糖尿病内科(代謝内科)	2.7	1.1	0.41	46
血液内科	1.7	1.4	0.82	21
皮膚科	6.6	6.2	0.94	22
小児科	94.4	82.1	0.87	36
精神科	11.1	9.4	0.85	35
外 科	13.0	11.3	0.87	39
呼吸器外科	1.2	1.1	0.92	26
心臓血管外科	2.2	1.9	0.86	29
乳腺外科	1.0	0.9	0.90	16
消化器外科(胃腸外科)	3.4	3.4	1.00	19

診療科	全国 (A) (人)	奈良県 (B) (人)	B/A	全国 順位
泌尿器科	5.1	6.2	1.22	14
脳神経外科	5.2	5.3	1.02	24
整形外科、形成外科	17.3	18.1	1.05	27
眼科	10.0	10.6	1.06	10
耳鼻いんこう科	7.1	7.9	1.11	10
産婦人科、産科	39.4	34.2	0.87	42
婦人科	1.3	1.5	1.15	8
リハビリテーション科	1.5	1.1	0.73	34
放射線科	4.4	5.8	1.32	14
麻酔科	6.0	5.7	0.95	31
病理診断科	1.2	1.3	1.08	13
救急科	1.8	2.0	1.11	12
その他	6.3	4.0		

※1 全国で医師数が1.0人未満となる診療科は「その他」に集計
 ※2 産婦人科、産科 は、15～49歳女子人口10万人あたり医師数
 小児科は、15歳未満人口10万人あたり医師数

（厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」）

また、奈良県が平成 19 年度に行った「医療機関の病床稼働状況及び従事者の充足状況調査」に対する県内病院の回答によると、診療科別では小児科、産科（産婦人科を含む。）及び麻酔科で医師の不足が見受けられましたが、平成 22 年度に実施した厚生労働省の必要医師数実態調査による県内病院の回答によると、依然として小児科、産科（産婦人科を含む。）及び麻酔科で医師の不足が見受けられます。

地域別では南和医療圏での医師の不足が顕著となっています。

医療圏別 医療施設従事医師数（平成 22 年 12 月末現在）

区分	医療施設従事 医師数	人口10万人あたり 医師数	面積1km ² あたり医師数
全国	280,431人	219.0人	0.7人
奈良県全体	2,994人	213.7人	0.8人
奈良医療圏	772人	210.6人	2.8人
東和医療圏	552人	251.1人	0.8人
西和医療圏	595人	169.8人	3.5人
中和医療圏	953人	249.5人	4.0人
南和医療圏	122人	149.1人	0.1人

（厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」）

(2) 県立医科大学の入学者・卒業者

県内唯一の医師養成機関として県立医科大学があります。

同大学医学部への入学者のうち県内出身者の割合は、年度によってばらつきがあるものの、概ね 25%程度で推移していましたが、平成 20 年度に県出身者を対象にした地域枠入試の導入以降、県内出身者の割合が増加傾向にあります。

奈良県立医科大学医学部入学者の出身地

年	区 分	入学者数	入学者の住所地		県内 割合
			県内	県外	
平成14年		95	30	65	31.6%
平成15年		95	26	69	27.4%
平成16年		95	26	69	27.4%
平成17年		95	16	79	16.8%
平成18年		95	24	71	25.3%
平成19年		95	24	71	25.3%
平成20年		100	26	74	26.0%
平成21年		105	35	70	33.3%
平成22年		113	48	65	42.5%
平成23年		113	47	66	41.6%
平成24年		113	40	73	35.4%

(奈良県立医科大学 入試結果)

一方、卒業生の卒業後の状況については、平成 16 年度の医師臨床研修制度の見直し以降、研修先に県外の病院を選択する割合が増えてきています。

奈良県立医科大学医学部医学科卒業生 卒業後の状況

年	区 分	卒業者数	就職又は研修先		進学・ その他	県内に就職・研修 した者の割合
			県内	県外		
平成14年		108	66	34	8	61.1%
平成15年		92	62	26	4	67.4%
平成16年		97	43	45	9	44.3%
平成17年		85	31	50	4	36.5%
平成18年		95	29	59	7	30.5%
平成19年		95	37	52	6	38.9%
平成20年		85	53	31	1	62.4%
平成21年		98	47	50	1	48.0%
平成22年		97	52	42	3	53.6%
平成23年		91	39	44	8	42.9%
平成24年		95	51	41	3	53.7%

平成 15 年までは就職先、平成 16 年以降は研修先

(奈良県立医科大学 大学概要)

(3) 初期臨床研修医

奈良県では、医学部卒業後の2年間の初期臨床研修を行う基幹型臨床研修病院が9病院あります。（県立奈良病院、県立三室病院、県立医科大学附属病院、天理よろづ相談所病院、近畿大学医学部奈良病院、市立奈良病院、大和高田市立病院、済生会中和病院、健生会土庫病院）平成21年度から、各臨床研修病院と県が連携して初期臨床研修医確保活動に取り組んできた結果、臨床研修医マッチング¹において、初期臨床研修医の募集に対するマッチ者数が増加してきました。

初期臨床研修マッチ者数の推移

区分	H18年度募集			H19年度募集			H20年度募集			H21年度募集		
	定員	マッチ者数	マッチ者数 /定員	定員	マッチ者数	マッチ者数 /定員	定員	マッチ者数	マッチ者数 /定員	定員	マッチ者数	マッチ者数 /定員
	A	B	B/A	A	B	B/A	A	B	B/A	A	B	B/A
奈良県	130	66	50.8%	136	80	58.8%	130	77	59.2%	129	72	55.8%
全国	11,228	8,100	72.1%	11,306	8,094	71.6%	11,563	8,030	69.4%	11,292	7,858	69.6%
区分	H22年度募集			H23年度募集			H24年度募集			H25年度募集		
	定員	マッチ者数	マッチ者数 /定員	定員	マッチ者数	マッチ者数 /定員	定員	マッチ者数	マッチ者数 /定員	定員	マッチ者数	マッチ者数 /定員
	A	B	B/A	A	B	B/A	A	B	B/A	A	B	B/A
奈良県	97	80	82.5%	101	76	75.2%	101	94	93.1%	103	86	83.5%
全国	10,500	7,875	75.0%	10,692	7,998	74.8%	10,550	7,951	75.4%	10,519	7,908	75.2%

（医師臨床研修マッチング協議会「研修医マッチングの結果」）

(4) 女性医師数

女性医師数は、全国でも奈良県でも増加しており、平成14年から平成22年にかけての全国の女性医師数の増加率は36.6%で、医師全体の増加率12.4%をはるかに上回っています。

全医師に占める女性医師数の割合は、平成22年12月末現在、全国で18.9%、奈良県においては17.4%です。（表1）また、30歳未満の全医師に占める女性医師の割合は、全国で35.9%、奈良県においては34%を占めています。

（表2）

（表1）全医師に占める女性の割合

	H14	H16	H18	H20	H22
全 国	15.6%	16.4%	17.2%	18.1%	18.9%
奈良県	14.7%	15.2%	15.7%	16.5%	17.4%

（厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」）

¹ 臨床研修医マッチング（組み合わせ決定）…医師免許を得て臨床研修を受けようとする者（研修希望者）と、臨床研修を行う病院（研修病院）の研修プログラムとを研修希望者及び研修病院の希望を踏まえて、一定の規則に従って、組み合わせを決定するシステムです。

(表 2) 30 歳未満の全医師に占める女性の割合

	H14	H16	H18	H20	H22
全 国	33.0%	35.3%	35.8%	36.1%	35.9%
奈良県	27.4%	32.2%	32.9%	32.8%	34.0%

(厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」)

(5) 現状と課題 その他

- ①医師以外の職種でも可能な作業を医師が担っているケースがあり、医師の過重労働の一因となっている場合があります。
- ②病院勤務医は、診療所勤務医に比べて勤務時間が長いうえ、当直勤務に入る必要があります。
- ③患者及びその家族の意識の変化等に伴う理不尽な言動や訴訟リスクが、医師のモチベーション低下の一因になっているとの意見もあります。
- ④県内には公立のへき地診療所は 16 ヶ所あり、これらの診療所に派遣できる自治医科大学の卒業医師は通常 8 名です。また、へき地の民間診療所の開業医の高齢化が進んでいます。
- ⑤へき地医療拠点病院や、へき地を支援する病院の医師が減少しており、へき地の医療を支援する機能が低下しています。
- ⑥急速な高齢化の進展とともに、県民一人あたりの医療の需要量も増えていると考えられます。
また、高齢者は複数の疾患を持つことが多いため、幅広い診断能力を持った医師が必要となってきました。
- ⑦今後、自治医科大学卒業医師のほかに、医師確保修学資金の貸与を受けた医師や地域卒卒業医師が輩出されていきます。このような医師が地域の医療を支えつつ、キャリア形成を行っていくことのできるシステムを構築し、安定的に運営していくことが必要となっています。
- ⑧適正な医師数の検討を行う場合には、一人あたりの医師数だけでなく、高齢化の進展、医療技術の進歩を考慮して検討される医療需要とそのために必要とされる医療提供体制を踏まえた議論が必要です。

2. 具体的な取組策

(1) 地域で人を育てる取組を促進します。

- ①県立医科大学や研修実施病院の連携により、質の高い医療を提供できる医師養成を行う卒前・卒後教育システムを構築します。（在学中の地域医療臨床教育と卒業後のキャリア形成支援のための研修体制の整備）
- ②県内の臨床研修病院が連携し、魅力ある臨床研修やキャリア形成と地域医療への貢献との両立が実現できる専門研修の充実を促進し、県内外にアピールする活動を支援します。
- ③県立医科大学における奨学金の貸与を受ける者や地域卒入学者を中心に、県内で地域医療に従事しようとする医師に対する研修や支援等を行う体制を構築します。
- ④「まず診る」という姿勢と幅広い診療能力を身につけ、へき地等地域医療や救急医療の現場において活躍が期待される「総合医」を育成するため、全人的に対応することの重要性について理解を深めるための研修等を実施する体制を構築します。

(2) 医師の偏在を解消するための取組を促進します。

- ①県と県立医科大学が連携し、地域の医療需給を踏まえ、必要なところに医師を配置するための医師派遣システムを構築します。
（そのため、県立医科大学地域医療学講座で最適な医療提供体制を実現するための医療提供目標や医師のキャリアパス等についての研究を推進します。）
- ②医師確保修学研修資金等により、へき地や不足する診療科等（小児科、産婦人科（産科を含む）、麻酔科、救急科、総合診療科、救命救急センター）に勤務する医師の確保・養成を行います。
- ③診療科や地域での医師の偏在に対応して、現在及び今後不足が予測される診療科等について、県立医科大学と連携し、医療需要や医療提供体制の動向を踏まえた調査、分析を行い、対応策を検討します。
- ④県・市町村・県立医科大学・へき地医療拠点病院が連携して、魅力的な研修プログラムを策定・運営するなど、へき地における長期的な医師確保対策を推進します。

⑤へき地医療に関するプロモーション活動を実施します。
(地域医療ワークショップの開催、へき地診療所体験実習の実施等)

⑥奈良県で働くことを希望する医師に対する窓口として、へき地診療所や公立医療機関等に紹介・斡旋するドクターバンクを運営します。

(3) 医師にとって働きやすい職場環境の整備のための取組を促進します。

①勤務医の長時間勤務を軽減し、ライフステージに応じた多様な働き方を支援することにより離職防止と定着を促進します。

②育児等で離職した女性医師の復帰に取り組む病院への支援や、医療の現場で活躍し、キャリア形成を行っている女性医師のネットワークづくりを進めます。

③病院内保育所への支援を行います。

(4) 医療関係者の役割分担を整理し、病院における医師の業務負担の軽減を図ります。

①書類記載やオーダーリングシステムへの入力等の事務の役割分担を推進することにより、医師の業務負担の軽減を図ります。

②主治医制の見直し、チーム医療の推進、交代制勤務の導入など、医師の働き方の見直しを検討します。

第2節 看護師確保

1. 現状と課題

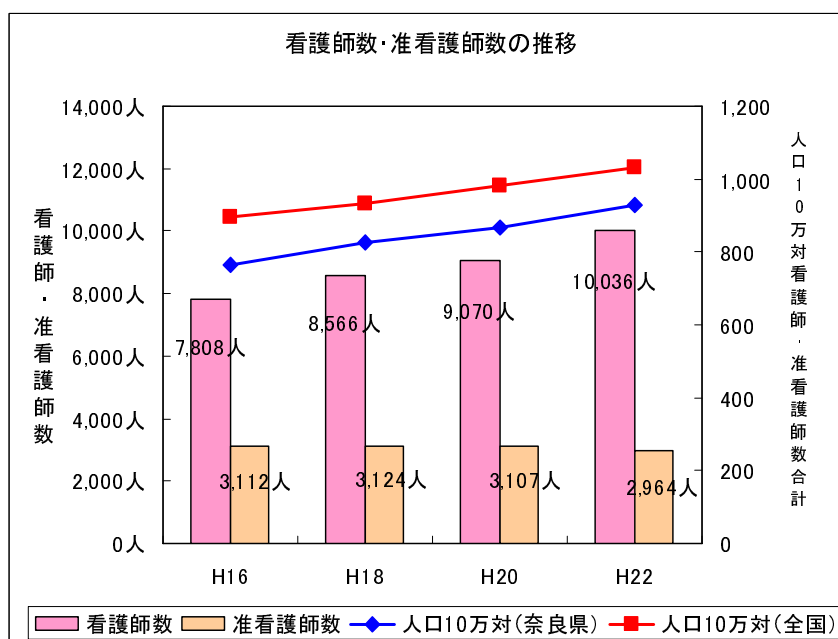
(1) 看護師数・准看護師数

平成22年12月末現在、県内で就業する看護師数は10,036人、准看護師数は2,964人です。人口10万対では看護師716.5、准看護師211.6、合計928.1となっており、全国平均(1031.5)を下回っていますが、平成20年からの増加率は全国平均(5.2%)を上回り、7.0%となっています。

看護師数・准看護師数の推移

	奈良県				全国平均 (人口10万対)
	看護師数	准看護師数	看護師・准看護師 合計	看護師・准看護師 (人口10万対)	
平成16年	7,808人	3,112人	10,920人	763.1人	897.7人
18年	8,566人	3,124人	11,690人	825.5人	934.6人
20年	9,070人	3,107人	12,177人	867.3人	980.7人
22年	10,036人	2,964人	13,000人	928.1人	1,031.5人

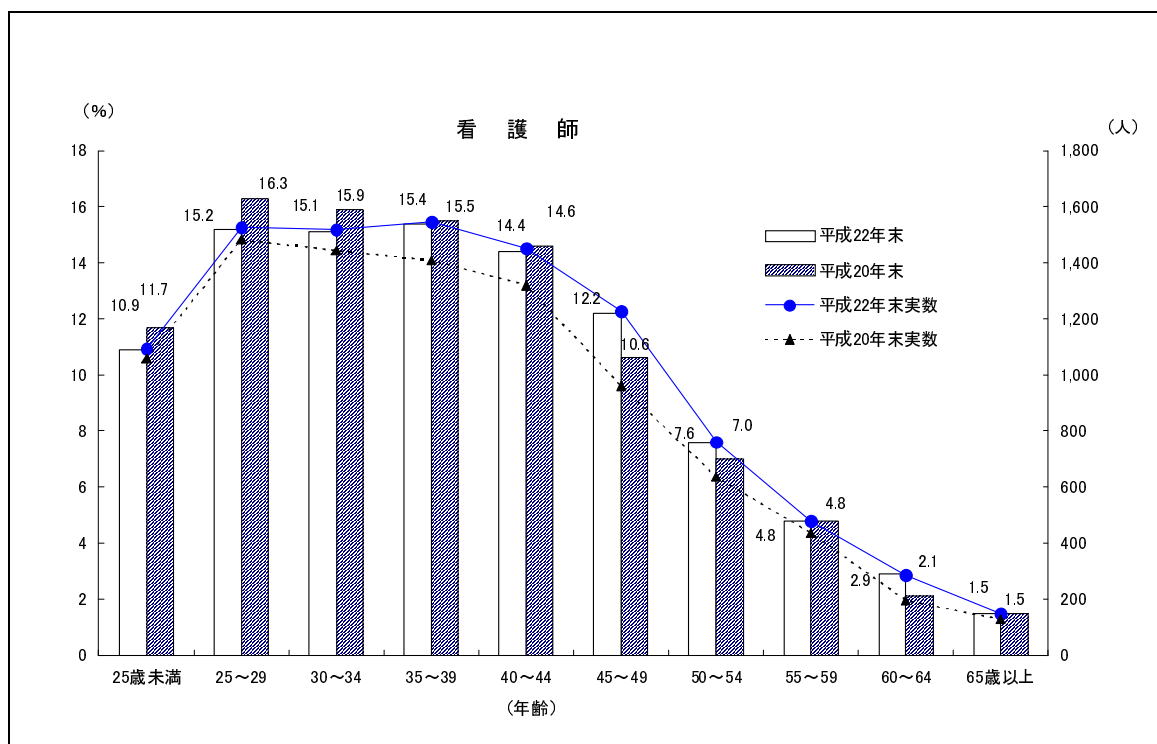
(厚生労働省「衛生行政報告例」)



(厚生労働省「衛生行政報告例」)

(2) 年齢別看護師数

奈良県の年齢階級別の看護師数をみますと、平成 20 年末には 25～29 歳がピークでしたが、平成 22 年末では 25～39 歳までがほぼ横ばいでピークとなり、その後年齢を経るとともに減少しています。



(「厚生労働省 衛生行政報告例」)

(3) 離職率の状況

奈良県の看護職員の離職率は平成 20 年度に 13.4%であり、全国平均の 11.9%よりも高い水準にありましたが、平成 21 年度に 10.9%に改善し、全国平均を下回りました。平成 22 年度にはさらに改善し、9.1%となっています。

対象年度	奈良県		全国	
		うち新卒		うち新卒
平成20年度	13.4%	11.1%	11.9%	8.9%
平成21年度	10.9%	5.5%	11.2%	8.6%
平成22年度	9.1%	4.9%	11.0%	8.1%

(日本看護協会「病院における看護職員需給状況調査」、「病院看護実態調査」)

(4) 看護師等養成機関卒業生の就業状況

県内の看護師等養成機関の平成 24 年 3 月卒業生は 786 人です。

卒業者のうち、他の学校等への進学者や他職種への就業者を除く 631 人が看護師（准看護師含む）として就業しましたが、県内医療機関への就業者は就業者全体のうち 415 人（全卒業生の 52.8%）であり、卒業者の約半数が県内医療機関以外に就職・進学している状況にあります。

また、入学時の県内出身者の割合が低い看護師等養成機関は、県内医療機関への就業率も低い傾向が見受けられます。

<看護師(准看護師含む)>

卒業年度	学校数	卒業生数 (人)	※1就業者数(人)		就業率(%)		※2その他 (人)
			県内	県外	県内	県外	
平成22年3月	15	690	383	143	55.5	20.7	164
平成23年3月	15	680	420	131	61.8	19.3	129
平成24年3月	17	786	415	216	52.8	27.5	155

※1 看護師(准看護師含む)として就業

※2 未就業者数と看護師（准看護師含む）以外の就業者数の合計

（厚生労働省「看護師等学校養成所入学及び卒業生就業状況調査」）

(5) 資質向上の推進

疾病構造の変化、医療の高度化・専門化、在宅医療のニーズの高まりなどに伴い、看護職に求められる役割は大きくなっており、看護基礎教育の充実、各階層での研修や専門分野研修の拡充等による資質の向上が求められています。

このような中で、専門看護師、認定看護師資格の取得等のキャリアアップに対する指向が高まっていますが、経済的な負担が大きく、周囲のサポートが必要な状況です。

<認定看護師数>

奈良県	分類名	施設数	人数	分類名	施設数	人数
	救急看護	3	5	不妊症看護	1	2
	皮膚・排泄ケア	18	25	新生児集中ケア	2	3
	集中ケア	2	6	摂食・嚥下障害看護	3	3
	緩和ケア	15	21	認知症看護	3	3
	がん性疼痛看護	7	9	訪問看護	5	5
	がん化学療法看護	9	9	乳がん看護	1	1
	感染管理	9	10	がん放射線療法看護	2	2
	糖尿病看護	4	5	15分類	67	90

（日本看護協会ホームページ認定看護師登録者一覧（平成 24 年 12 月時点））

(6) 働きやすい職場環境の整備

看護職員が挙げる離職理由の上位には、結婚・出産・育児などのライフステージの変化によるものだけでなく、職場の人間関係や勤務時間が長い・超過勤務が多い、休暇が取れないなどの労働環境に関するものが多く、働きやすい職場環境づくりが必要です。

そのためには、現場の要である看護師長や主任といった中間管理者が労務管理に関する知識を身につけ、職場環境改善に取り組めるよう支援することが求められています。

(7) 他職種との役割分担と連携

看護職員以外の職種でも対応が可能な業務を看護職員が担当しているケースがあり、看護職員の過重労働の一因となっている場合があります。他職種のスタッフとの適切な役割分担と連携によりチーム医療を推進し、質の高い看護サービスを提供することが求められています。

2. 具体的な取組策

(1) 看護職員の養成、定着促進、離職防止及び復職支援のための取り組みを、関係機関や医療施設等と連携を図りながら促進します。

- ①看護師等養成機関と実習実施病院の連携により、質の高い医療が提供できる看護職員の養成と県内就業確保のための効果的な卒前・卒後教育システムを構築します。

（看護教員研修の実施や実習指導者の養成による看護基礎教育の充実、新人卒後研修をはじめとする研修体制の整備・充実による県内医療機関の魅力向上による就業の確保等）

- ②将来、県内で働く意志のある看護学生に対し修学資金を貸与し、新規就業者の県内定着を促進します。
- ③疾病構造の変化や医療の高度化・専門化に対応し、医療安全の確保や医療に対する県民ニーズの多様化に対応するため、看護職員に対する各階層での研修や専門分野研修を充実し、資質の向上と定着促進を図ります。
- ④専門看護師、認定看護師資格の取得等のキャリアアップに対する支援方策を促進します。
- ⑤看護職員に対するメンタル・ケアを促進します。

- ⑥結婚、出産、介護等の様々なライフステージに対応し、働き続けられる環境を整備します。
(院内保育所の導入促進、短時間正規雇用制度等の多様な働き方の導入促進等)
 - ⑦いきいきと誇りを持って働き続けられる環境づくりを推進します。
(県内病院等での「奈良看護」¹の理念に基づく「奈良ならではの最高の看護」の提供を目指した取り組みの推進等)
 - ⑧チーム医療を推進し、ワークライフバランスの実現のための業務分担の仕組みづくりやアウトソーシングを促進します。
 - ⑨ナースセンターを中心として、ハローワーク等との連携を図りながら離職中の看護職員に対する情報発信手段の確保、就業情報の提供及び復職支援研修などを実施し、看護職員の復職を促進します。
- (2) 在宅医療や訪問看護に関する県内の現状把握を踏まえた、訪問看護師確保対策を促進します。
- (3) 福祉施設で働く看護職員の確保も視野に入れた看護師等確保対策を促進します。

¹ 「奈良看護」… 平成 24 年 3 月、県立病院において日本で最高レベルの看護の提供を目指し、看護師の基本理念や行動指針として策定。豊かな知識、確かな技術と、奈良という地域に古来から受け継がれる優しい心を融合した新しい価値の創造を目指し、人材育成、職員の労務環境、患者サービス・地域貢献、病院経営の分野ごとに取り組みの方向性を取りまとめました。
この取り組みが県立病院だけでなく県内病院全体で広く取り組まれるよう推進することにより、県全体の看護、医療の質の向上を図ります。

第3節 歯科医師

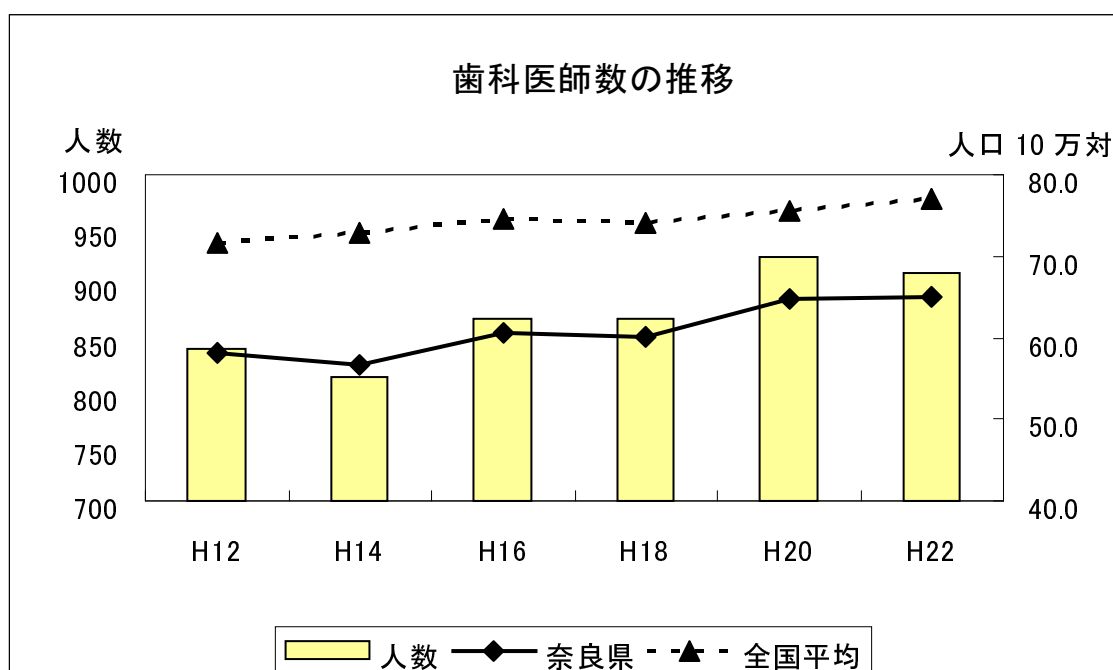
奈良県の歯科医師数は、平成22年12月末日現在910人で、人口10万対65.0です。

歯科医師数は、増加傾向が続いていますが、全国平均（人口10万対）を大きく下回っています。

歯科医師数の推移

	奈良県		全国平均 (10万対)
	総数	人口10万対	
平成12年	839	58.2	71.6
平成14年	815	56.7	72.9
平成16年	867	60.6	74.7
平成18年	867	60.2	74.0
平成20年	924	64.8	75.7
平成22年	910	65.0	77.1

（厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」）



（厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」）

第 4 節 薬剤師

奈良県の薬剤師数は、平成 22 年 12 月末日現在 2,751 人で、このうち、薬局、病院及び診療所に勤務しているのは、1,959 人（71.2%）です。

また、薬局、病院及び診療所に勤務する薬剤師数を全国平均と比較すると、人口 10 万対で 139.9 であり、全国平均を下回っています。

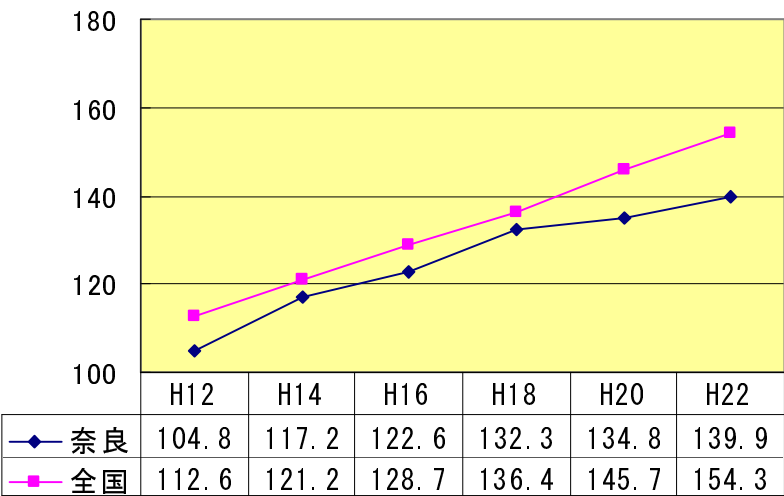
県は、社団法人奈良県薬剤師会等と連携して、薬学部生の実務実習を充実させ、当県での勤務促進をはかり、また、未就業薬剤師の掘り起こし等に努め、薬剤師の確保を図ります。

薬剤師数（従事する施設別）

	奈良県	構成比（%）
総数	2,751	100.0%
薬局	1,317	47.9%
病院・診療所	642	23.3%
医薬品関係企業	454	16.5%
衛生行政機関等	73	2.6%
無職	208	7.6%
その他	57	2.1%

（厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」）

薬局・病院・診療所に勤務する薬剤師数の推移
（人口 10 万対）



（厚生労働省「平成 22 年医師・歯科医師・薬剤師調査」）

第 5 節 その他の医療従事者

(1) 保健師

県内で就業する保健師数は、平成 22 年 12 月末日現在 473 人です。人口 10 万対では 33.8 で、全国平均（35.2）を下回っています。

就業先で見ますと、保健所・市町村 373 人、病院 12 人、診療所 7 人、訪問看護ステーション 4 人、介護保険施設等 6 人、社会福祉施設 6 人、その他 65 人となっており、保健所又は市町村の従事者が 75%以上を占めています。

就業先別保健師数の推移（奈良県）

	病院	診療所	訪問看護 ステー ション	介護保険 施設等	社会福祉 施設	保健所・ 市町村	その他	合計
平成16年	4	5	3	2	8	377	37	436
平成18年	9	2	2	8	2	391	40	454
平成20年	11	6	3	3	2	390	44	459
平成22年	12	7	4	6	6	373	65	473

（厚生労働省「衛生行政報告例」）

(2) 助産師

県内で就業する助産師は平成 22 年 12 月末日現在 309 人です。人口 10 万対では 22.1 であり、全国（23.2）を若干下回っていますが、ほぼ同水準です。

就業先で見ますと、病院 194 人、診療所 61 人、助産所 26 人、保健所・市町村 4 人、その他 24 人となっており、病院従事者が過半数を占めています。

就業先別助産師数の推移（奈良県）

	病院	診療所	助産所	保健所・ 市町村	その他	合計
平成16年	176	35	18	1	19	249
平成18年	161	51	21	2	20	255
平成20年	181	62	23	7	22	295
平成22年	194	61	26	4	24	309

（厚生労働省「衛生行政報告例」）

(3) 理学療法士¹・作業療法士²

平成 23 年 10 月 1 日現在、県内の病院に勤務している理学療法士は 616 人、作業療法士は 305.9 人で、従事者数は年々増加しています。（厚生労働省「平成 23 年病院報告」）

(4) 管理栄養士³・栄養士⁴

平成 23 年度末現在、奈良県の行政機関及び給食施設に従事する管理栄養士・栄養士は 650 人で、その内訳は管理栄養士 364 人、栄養士 286 人です。

県及び市町村のうち、県本庁・保健所従事者は 6 人で全国で 2 番目に少ない状況にあり、市町村本庁・保健センター従事者は 37 人で、市町村配置率も全国で 2 番目に低い 52.6%で、全国平均 84.4%に比べると非常に低い状況にあります。

一方、給食施設（特定、その他）への従事者数は、平成 24 年 3 月現在、病院 200 人、介護老人保健施設 53 人、老人福祉施設 129 人、学校 104 人です。それぞれ施設数に対する管理栄養士・栄養士の充足率は、病院 100.0%、介護老人保健施設 100.0%、老人福祉施設 98.6%、学校 65.4%となっています。

「（仮称）なら健康長寿基本計画」や「奈良県食育推進計画」を進め、県民の健康づくりを推進するため、計画的に地域における栄養改善運動や食育活動を推進する市町村栄養士の配置促進及び配置された栄養士による適切な栄養改善、食育及び健康づくりの施策を企画・立案・実施・評価できることが重要です。

また、食育、生活習慣予防、疾病の療養、介護予防等様々な分野での専門的知識に基づく活動が求められていることから、対象者の生活習慣等をアセスメントした上で、行動変容につながる効果的な栄養指導を行うことができる管理栄養士・栄養士の育成が求められています。

(5) 歯科衛生士

平成 22 年 12 月末日現在、県内で業務に従事する歯科衛生士は 1,198 人で、そのうち、1,114 人は診療所に勤務しています。（厚生労働省「平成 22 年衛生行政報告例」）

近年、歯科医療は治療だけではなく予防にもシフトしており、また、高齢化の進行にともない要介護高齢者に対する専門的口腔ケア等、歯科衛生士の役割の重要性は高まっており、質の高い歯科衛生士の育成が求められています。

¹ 理学療法士（physical therapist：PT）…身体に障害のある者に、治療体操などの運動を行わせたり、電気刺激、マッサージなどの物理的手段を加えたりして、主にその基本的動作能力の回復を図ることを業務内容としています。

² 作業療法士（occupational therapist：OT）…身体又は精神に障害のある者に、手芸工作その他の作業を行わせ、主としてその応用的動作能力や社会的適応能力の回復を図ることを業務内容としています。

³ 管理栄養士…厚生労働大臣の免許を受けて、傷病者に対する療養のため必要な栄養の指導や、高度の専門的知識及び技術を要する栄養の指導並びに特定給食施設における特別の配慮を必要とする給食管理及びこれらの施設に対する栄養改善上必要な指導等を行います。

⁴ 栄養士…都道府県知事の免許を受けて、栄養の指導に従事します。

第6節 介護サービス従事者

奈良県内の介護サービス従事者は、厚生労働省による平成23年介護サービス施設・事業所調査によると、平成23年10月1日現在の常勤換算で、居宅サービス事業所では、訪問介護2,201人、訪問入浴介護103人、訪問看護ステーション449人、通所介護2,490人、通所リハビリテーション726人、短期入所生活介護1,093人、特定施設入居者生活介護770人、福祉用具貸与308人となっており、地域密着型サービスでは、夜間対応型訪問介護7人、認知症対応型通所介護99人、小規模多機能型居宅介護245人、グループホーム1,230人、介護保険施設の常勤換算による従事者数は、介護老人福祉施設3,255人、介護老人保健施設1,870人、介護療養型医療施設636人となっています。

なお、居宅介護支援事業所も含めた全サービス合計の常勤換算による従事者数は、16,325人となっています。

【平成23年10月介護サービス従事者数（奈良県）】 （単位：常勤換算数、人）

	居宅サービス			
	訪問介護	訪問入浴看護	訪問看護 ステーション	通所介護
従事者数	2,201	103	449	2,490
	居宅サービス			
	通所リハビリ テーション	短期入所 生活介護	特定施設 入居者生活介護	福祉用具 貸与
従事者数	726	1,093	770	308
	地域密着サービス			
	夜間対応型 訪問介護	認知症対応型 通所介護	小規模多機能型 居宅介護	グループ ホーム
従事者数	7	99	245	1,230
	介護保険施設			居宅介護支援
	介護老人 福祉施設	介護老人 保健施設	介護療養型 医療施設	
従事者数	3,255	1,870	636	843
全サービス合計			16,325	

（厚生労働省「平成23年介護サービス施設・事業所調査」）